

「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同声明

記

今般、令和2年度のふるさと納税による特別区民税の減収額が約424億円に達することが判明した。これは、ここ6年間で約46倍に膨らんでおり、減収額は特別区民税の23区平均額である約437億円と同規模になっており、看過できない状況である。

ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして、創設された。

しかし、これまでの「住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡充」、「ワンストップ特例制度の創設」、また、自治体間の過剰な返礼品競争が過熱し、返礼品を目的とした寄附が増加したことなどにより、特別区民税における減収額は、激増している。

この結果、返礼品による見返りを受けた住民のみが実質的に税負担減の恩恵を受け、その他の住民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じていること、一部の限られた自治体に寄附が集中する一方で、多くの自治体で返礼品の経費負担や減収に苦しんでいること、また、地方交付税の交付団体では、ふるさと納税により住民税が減収した場合は、地方交付税により補填（令和2年度は約1,788億円）されるため、結果的に地方交付税の財源を圧迫する要因にもなっていることなど、制度の歪みが顕在化している。

首都東京は、一貫して、我が国の政治・経済・文化の中核として、日本を牽引してきた。その中心となってきたのが特別区である。こうした東京の役割を考慮せず、東京の地方財源を奪う不合理な税制改正が行われており、ふるさと納税のほか、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しにより、特別区は2,500億円規模の減収となる大きな影響を受けている。

さらに、現状では、全国で最も新型コロナウイルスの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、感染拡大防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費など、膨大な財政需要が必要にも関わらず、先般、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合った額になっていないため、特別区の負担は増え続けている。

景気の落ち込みにより大幅な減収も見込まれている中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。今こそ、ふるさと納税制度を巡る様々な問題に対処するよう、抜本的な見直しを求める。

- 1 住民税控除額のうち、特例分の上限を所得割の「2割」から以前の「1割」に戻すとともに、控除額に上限を設けること。
- 2 ふるさと納税受領額を地方交付税の基準財政収入額に算入すること。
- 3 ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填することにより、交付団体と不交付団体の格差を調整すること。
- 4 ワンストップ特例制度によって自治体が負担している所得税控除分を、国が地方特例交付金等で補填すること。
- 5 全国各地域と共存共栄の関係を構築するために、各地域との交流や協働事業など、自治体間の交流促進に対する財源措置を講じること。

令和2年8月6日

特別区長会会長

山崎 孝明

◆ 特別区におけるふるさと納税の寄附金控除の状況について（推計値など）

添付資料

（単位：千円）

区名	平成26年度（※1）			平成30年度（※1）			令和元年度（※1）			令和2年度（※1）			
	寄附金控除額（※2）	H26特別区民税決算額	区民税に占める割合	寄附金控除額（※2）	H30特別区民税決算額	区民税に占める割合	寄附金控除額（※2）	R1特別区民税当初予算額	区民税に占める割合	寄附金控除額	R2特別区民税当初予算額	区民税に占める割合	
千代田	22,640	12,708,033	0.18%	794,145	16,065,765	4.94%	1,031,766	16,211,423	6.36%	1,040,817	17,450,492	5.96%	千
中央	23,579	20,537,873	0.11%	1,317,249	26,504,676	4.97%	1,845,826	27,550,674	6.70%	1,638,512	29,935,344	5.47%	中
港	187,140	66,614,310	0.28%	3,155,448	72,589,292	4.35%	4,258,118	74,676,767	5.70%	3,323,737	76,551,890	4.34%	港
新宿	65,737	37,083,504	0.18%	1,555,762	43,347,504	3.59%	2,130,381	43,149,021	4.94%	1,958,887	44,485,369	4.40%	新
文京	35,398	28,845,129	0.12%	1,349,147	32,533,787	4.15%	1,827,510	32,610,370	5.60%	1,635,269	34,107,859	4.79%	文
台東	10,654	16,135,028	0.07%	536,279	18,859,125	2.84%	769,338	19,080,622	4.03%	818,799	19,453,529	4.21%	台
墨田	8,801	19,416,949	0.05%	607,834	22,428,961	2.71%	837,771	22,051,000	3.80%	901,794	23,342,000	3.86%	墨
江東	31,747	42,301,867	0.08%	1,865,378	48,253,732	3.87%	2,431,890	48,788,326	4.98%	2,575,354	50,283,417	5.12%	東
品川	33,202	40,167,715	0.08%	1,650,894	45,188,174	3.65%	2,306,287	44,634,500	5.17%	2,443,487	48,032,000	5.09%	品
目黒	33,185	40,442,685	0.08%	1,611,677	43,126,682	3.74%	2,155,714	43,220,000	4.99%	2,172,377	43,771,000	4.96%	目
大田	50,521	64,829,449	0.08%	1,889,576	70,031,156	2.70%	2,572,942	70,378,486	3.66%	2,571,597	72,177,807	3.56%	大
世田谷	112,102	108,274,908	0.10%	4,081,756	117,953,934	3.46%	5,340,510	119,733,000	4.46%	4,931,196	121,197,000	4.07%	世
渋谷	76,465	41,566,489	0.18%	1,744,577	49,232,345	3.54%	2,335,354	47,449,709	4.92%	2,653,387	49,953,321	5.31%	渋
中野	27,683	30,036,451	0.09%	888,467	32,261,553	2.75%	1,183,597	32,554,841	3.64%	1,170,533	33,122,409	3.53%	野
杉並	36,575	57,571,515	0.06%	1,870,614	63,217,156	2.96%	2,461,397	62,958,278	3.91%	2,484,738	64,159,947	3.87%	杉
豊島	23,396	26,176,984	0.09%	936,565	29,355,472	3.19%	1,282,350	30,009,521	4.27%	1,277,742	30,937,875	4.13%	豊
北	16,125	24,065,990	0.07%	694,570	27,155,154	2.56%	950,922	27,714,000	3.43%	969,863	28,299,000	3.43%	北
荒川	8,585	14,237,451	0.06%	434,427	15,981,674	2.72%	525,071	15,497,423	3.39%	633,840	16,353,940	3.88%	荒
板橋	23,270	39,265,529	0.06%	946,343	42,910,142	2.21%	1,282,703	42,849,312	2.99%	1,330,871	43,391,452	3.07%	板
練馬	40,744	58,857,950	0.07%	1,612,989	63,604,624	2.54%	2,151,530	63,518,968	3.39%	2,295,999	64,580,233	3.56%	練
足立	17,617	39,614,448	0.04%	866,572	43,751,083	1.98%	1,162,758	44,227,220	2.63%	1,227,005	45,488,954	2.70%	足
葛飾	10,243	28,212,684	0.04%	591,820	30,837,513	1.92%	807,099	30,960,000	2.61%	827,388	31,829,000	2.60%	葛
江戸川	27,532	45,089,341	0.06%	1,111,643	49,748,173	2.23%	1,454,050	49,806,933	2.92%	1,508,854	50,537,463	2.99%	江
合計	922,940	902,052,282	0.10%	32,113,731	1,004,937,677	3.20%	43,104,885	1,009,630,394	4.27%	42,392,045	1,039,441,301	4.08%	
				23区平均	43,692,942	前年度比	1.34倍	前年度比		0.98倍			
						26年度比	46.7倍			45.9倍			

寄附金控除額は地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと納税）に該当するもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）。

寄附金控除額に道府県民税分は含まない。

平成28年度分より、控除上限額の拡大（住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡大）及び手続きの簡素化（ワンストップ特例制度の創設）による影響額が表出した。

（※1）平成26年度数値は「市町村税課税状況等の調 第42表（東京都総務局）」（7月1日現在）による。

平成30～令和2年度数値は「市町村税課税状況等の調（各年6月1日現在）」を基にした「ふるさと納税に関する現況調査結果（総務省）」（平成28年度より公表）による。

（※2）区民がふるさと納税のほかに日本赤十字社等に寄附を行った場合、一括して住民税から控除されるため、ふるさと納税のみの寄附金控除額が調査結果からは把握できない。そのため、平成30～令和2年度分については総務省が現況調査結果をもとに算出した推計値を、平成26年度分については区長会事務局で総務省に照会した結果から推測される算出方法により算出した推計値としている。